

除外申請書

年 月 日

(あて先) 時津町長

自衛隊法施行令第 120 条に基づく自衛官等募集対象者情報 (令和 8 年度分) からの除外を申請します。

※対象者、提出書類、本人確認書類については裏面をご参照ください。

【除外希望者】(令和 8 年度中に 18、22 歳になる方)

住所 (住民票上の住所)	〒 - 時津町
氏名	カガナ
生年月日	平成 年 月 日
連絡先 (平日昼間に連絡のとれる番号)	- -

以下、代理人申請時にご記入ください。必ず裏面をご参照ください。

【代理人】

※満 18 歳以上の方の除外申請を代理で行う場合は委任状が必要になります。

代理人区分	<input type="checkbox"/> 法定代理人 (申請時 17 歳の方の代理人) <input type="checkbox"/> 任意代理人 (申請時 18・21・22 歳の方の代理人)
住所 (住民票上の住所)	<input type="checkbox"/> 除外希望者と同じ 〒 -
氏名	カガナ
連絡先 (平日昼間に連絡のとれる番号)	<input type="checkbox"/> 除外希望者と同じ - -

送付先・問い合わせ先

〒851-2198

長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274 番地 1

時津町役場 総務課

電話：095-882-2212

【対象者】

時津町内に住民登録を行っている方のうち令和8年度中に18歳及び22歳に到達する方
(日本国籍を有する者に限る。)

- 令和8年度中に18歳になる方…平成20年(2008年)4月2日生から
平成21年(2009年)4月1日生ままでの方
- 令和8年度中に22歳になる方…平成16年(2004年)4月2日生から
平成17年(2005年)4月1日生ままでの方

※年度ごとに除外申請を受け付けます。令和8年度中に募集対象者になっていない方が、事前に除外申請を提出することはできませんので、ご了承ください。

【提出書類】

下記1～3のとおり、申請者は必要書類を添付してください。

- 除外希望者……………①除外申請書
 - ②除外希望者の本人確認書類の写し(※1)
- 法定代理人……………①除外申請書
 - ②除外希望者と同一世帯でない場合は、戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類の写し(※2)
 - ③除外希望者の本人確認書類の写し(※1)
 - ④法定代理人の本人確認書類の写し(※1)
- 任意代理人……………①除外申請書
 - ②委任状(※3)
 - ③除外希望者の本人確認書類の写し(※1)
 - ④代理人の本人確認書類の写し(※1)

〈※1～※3の説明〉

(※1) 本人確認書類(住所、氏名、生年月日が記載された有効期限内のもの いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(おもて面)
- ・旅券(パスポート)
- ・運転免許証(住所が変更されている場合は裏面まで)
- ・各種健康保険の被保険者証
- ・前各号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証又は資格証明書等
- ・その他本人であることを証するものとして市長が適当と認めるもの

(※2) 法定代理人の資格を証明する書類

- ・親権者または未成年後見人の場合……………戸籍謄本
- ・成年後見人、保佐人または補助人の場合…登記事項証明書又は裁判所の審判書及び確定証明書

(※3) 委任状

- ・様式は任意のもので構いません。ただし次の事項の記載をお願いします。
委任年月日、委任者の住所、氏名、生年月日、代理人の住所、氏名、
委任する内容(例:自衛隊への募集対象者情報の提供に関する除外申請手続き)

【除外決定及び除外非該当の決定について】

審査の結果、除外が決定した方については、決定の連絡及び通知の送付は行いません。

除外希望者が対象年齢と異なることや住民票が時津町外である等、募集対象者でないことが判明した場合は、除外非該当となります。非該当の場合も連絡及び通知は行いません。

除外希望者が募集対象者となる年度に、再度除外申請を行ってください。